

本号の内容は12月14日時点で作成しております。なお、11月定例会閉会后、河村市長より、市民税の一律5%減税案について審議するための臨時会が12月21日に招集されました。

市長提案の一律10%減税案と減税日本提案の修正案はいずれも否決されました。

9月定例会において、河村市長から市民税の**一律10%減税**「市民税減税条例の制定について」が提案されましたが、来年度の**財政収支見通しが明らかでない**など判断材料がそろっていないことから、継続審査としました。

今般の11月定例会において、引き続き、市長提案の10%減税案の審査を行い、委員会の最終日に**減税日本**から減税を**一律7%**とする等の**修正案**が提案されました。慎重に審査を行った結果、減税日本提案の7%減税の修正案は**賛成少数(賛成は減税日本27人)**により**否決**され、また、市長提案の10%減税の原案は**賛成少数(賛成は減税日本6人)**により**否決**されました。

4ページに、明らかになった名古屋市の今後の財政収支見通しを掲載しています。

減税日本修正案に	反対	自民(19人)、公明(12人)、民主(11人)、共産(5人)	賛成	減税日本(27人)
減税案(原案)に	反対	減税日本(21人)、自民、公明、民主、共産	賛成	減税日本(6人)

減税日本提案の修正案

1 個人市民税・法人市民税の減税を一律7%とする。

2 個人市民税の均等割のみが課税される者の均等割を1,700円減免する。
(個人市民税の納税義務者約108万人のうち、3,000円の均等割のみ課税の方の税額を1,000円にする。)

【提案理由】

市長提案の10%減税案については、2回の市長選と市議選で公約に掲げて市民の支持を得た上に、減税の財源はすでに確保されており10%の恒久減税は実現可能なことから、最上のものと考えている。しかし、過去2年半にわたる議会での財源や市民サービスの低下などの議論の経緯を踏まえるとともに、経済減税と福祉減税という2つの減税の考え方を歩み寄せ、税制度の範囲内で最大限庶民のための減税となるよう修正する。

■個人市民税の仕組み

個人市民税=均等割(3,000円)+所得割

【所得等が一定金額以下の方】個人市民税=均等割(3,000円)のみ

個人市民税は、均等割(3,000円)と所得割からなっています。「均等割」は所得にかかわらず一定の額を負担していただくもので、「所得割」は所得に応じて負担していただくものです。なお、所得等が一定金額以下の場合には、「所得割」は課税されません。

名古屋市民のうち個人市民税の納税義務者(市民税を払っている市民)は約108万人(平成22年度決算)です。

■市長の減税案と減税日本修正案の違い

	市長の減税案(原案)	減税日本修正案
個人市民税	所得割(納税義務者の96%) 均等割 所得割が課税される者(納税義務者の96%) 所得割が課税されない者(均等割のみ課税される者)(納税義務者の4%)	10%減税 7%減税 3,000円を2,700円に 3,000円を1,000円に
法人市民税	10%減税	7%減税
減税総額(平成24年度見込み額)	約158億円	約111億円

※地方税法により100円未満は切り捨てとなるため7%減税でも2,700円になります。

■個人市民税の納税義務者のうち均等割のみの課税の方の割合

均等割のみの課税 約5万人(4%)

均等割と所得割の両方の課税約103万人(96%)

本会議での討論 12月7日の本会議で、市民税減税条例の表決に先立ち、各会派を代表して行われた討論は次のとおりです。

自民党(原案反対・修正案反対)

市長と対立しているから反対ではなく、減税を可決した場合、市民生活への影響が避けられないことから、苦渋の決断をした。

市長側が示した本市の収支見通しによると、赤字市債を435億円発行し、財源調整を目的に災害対策のための貯金としている財政調整基金を96億円取り崩し、それでも76億円もの不足があるとされている。また、国の制度改正による法人税率の引き下げや現在検討されている自動車車体課税などを合わせると、769億円の不足が生じ、さらに平成25年度以降は拡大する見通しである。減税しなくても予算編成が厳しい中で減税を行うことは極めて困難である。また、修正案では、均等割のみが課税される方の減免等を行うというが、対象は市民全体のわずか5万人である。非課税世帯等への配慮は全くなく、市民に誤解を与えただけである。

基本姿勢は、減税には賛成であり、財源を生み出すため、行財政改革に取り組んでいく。

民主党(原案反対・修正案反対)

減税そのものを否定するものではない。しかし、現在の経済・社会情勢において、原案、修正案ともに認めることができない。

減税財源は確保したと市長は発言しているが、平成24年度の財政収支見通しで363億円の財源不足が予想されている。財源捻出のために財政調整基金を96億円も取り崩すことを計画しており、大規模災害のための基金を取り崩すのは大問題である。また、912億円の市債発行を予定しており、将来への過度な負担の付け回しと言わざるを得ず、現状では減税を行う環境は整っていないと言わざるを得ない。次に、修正案も、突然提案された7%の根拠は納得のいく説明がなされておらず、また、30億円の歳入不足が生じるなど、原案の問題点は解消されていない。均等割の修正が示されているが、納税者の一部に対応するものにすぎない。

所得に関わらず全ての市民への配慮の視点などを総合的に勘案し、反対する。

日本共産党(原案反対・修正案反対)

市長の減税の目的である市民生活の支援と地域経済の活性化は、修正案でも原案でも達成できないことが明らかである。一律減税では、10%でも7%でも大企業と金持ち優遇であり庶民の生活支援が目的の減税にはならない。修正案も、低所得者への若干の配慮はされたものの、大企業と金持ち優遇との批判には全く応えていない。河村減税の目的が、大企業や富裕層を呼び込むためだからである。また、減税のもう一つの目的は、わざと歳入不足をつくり出し行革の名の下で福祉や暮らしの予算を削るところにある。行革の行きつく先は、市民の不安や批判が広まった「事業仕分け」で明らかとなった。財源のめどが立たない中で減税を強行すれば、市民生活を支える施策を削らざるを得なくなる。

地域経済を発展させるためには、福祉と防災のまちづくりを進め、庶民の懐を直接温める施策こそ必要であり、福祉削減・金持ち優遇の減税条例には反対する。

議会改革への取り組み ～名古屋市議会基本条例に基づき取り組んでいます

平成22年3月に制定した名古屋市議会基本条例に基づき、名古屋市会は議会改革に取り組んでいます。主な取り組みの内容は次の通りです。

■議員報酬を年額800万円に
市会議員選挙後の平成23年3月定例会において、全会派による共同提案の議員提出議案として、平成23年5月から民意による成案が出るまでの当分の間、特例として議員報酬月額を50万円とし、6月と12月の期末手当をそれぞれ100万円とする条例案が提案され、全会一致で可決しました。これにより、議員報酬は年額800万円となりました。

■議会報告会の開催
議会基本条例制定後、平成22年4月に議会報告会を計5回開催し、530人の市民の皆様にご参加いただきました。

議会報告会が平成22年4月以降に開催できていないのはどうして？
議会報告会の開催は、議会基本条例で規定されています。そこで、名古屋市会は、議会基本条例制定後、河村市長に対して、議会報告会を開催するための予算要求を繰り返し行ってまいりました。しかし、**河村市長からは、「議会報告会の開催は、政務調査費の活用などにより、政党または個人が行うべきものである」として、議会として行う議会報告会の開催は認められませんでしたので、開催ができない状況にあります。**

■議員による政策立案機能の強化
議会基本条例制定後、本市の政策に関し、積極的に議員提案による議案を提出しています。議員提案による条例は、平成22年中に20件、平成23年中に4件提出されました。

■政務調査費の使途の透明性の確保
平成22年度分から領収書を全面公開しています。

■費用弁償の廃止
平成22年度分から費用弁償を廃止しました。

■本会議における一問一答方式の採用

市民税減税の経緯

河村市長が平成20年4月に就任後、市民税減税に関する条例案は名古屋市会で何度も提案され議論してきました。平成23年9月定例会開会までの主な経緯は次の通りです。

平成21年6月定例会
市長から、「名古屋市市民税減税の基本的な方針に関する条例の制定について」が提案されました。その内容は、市民税の減税を実施することを明らかにし、かつ、その**基本的な方針**を定めるものです。慎重に審査を行った結果、収支見通しや減税の手法が明らかでないなど、さらに慎重に審査を行う必要があるため、**賛成多数**により、**継続審査**となりました。

平成21年9月定例会
継続審査となっていた「名古屋市市民税減税の基本的な方針に関する条例の制定について」、慎重に審査を行った結果、**全会一致**により、**継続審査**としました。

平成21年11月定例会
市長から、「名古屋市市民税減税の基本的な方針に関する条例の制定について」の**撤回**が提案され、**全会一致**により、**承諾**しました。
続いて、市長から、「名古屋市市民税減税条例の制定について」が提案されました。その内容は、平成22年度以降の個人市民税・法人市民税を**一律10％減税**しようとするものです。慎重に審査を行った結果、**賛成多数**により、附帯決議を付して**修正可決**しました。

【修正の内容】
個人の市民税について、**低所得者への配慮**から、均等割2,700円を100円に改め、所得割の税率を5.4％から5.55％に改める。

平成21年12月臨時会
市長より、議会が修正したことに対して再議（市長が、議会の議決に異議があり、審議のやり直しを求めること）の要請があり、12月臨時会が開かれました。

再議があった場合、再度可決するには出席議員の3分の2以上の賛成が必要となりますが、採決の結果、出席議員の3分の2以上の賛成を得られず、**否決**されました。この後、改めて当初の「名古屋市市民税減税条例の制定について」審査を行った結果、**賛成多数**により、**附帯決議（強い要望・意見）**を付して**原案どおり可決**しました。

【附帯決議の内容】
①福祉、教育の分野において、**市民生活の後退につながるような予算削減は行わないこと**。
②市債の発行に当たっては、**将来世代に過度な負担を残さないよう努めること**。など

■委員間討議の実施
平成23年3月定例会から、委員会において議員同士が討議を行う委員間討議を行っています。

■市民3分間議会演説制度の実施
平成22年2月定例会から市民3分間議会演説を実施しています。この制度は、市民の方が名古屋市政に関することを議会で発言していただくものです。平成23年度は、6月、9月、11月定例会で計14人の方が発言を行いました。**【お問い合わせ先】 市会事務局議事課委員会係 ☎972-2090**

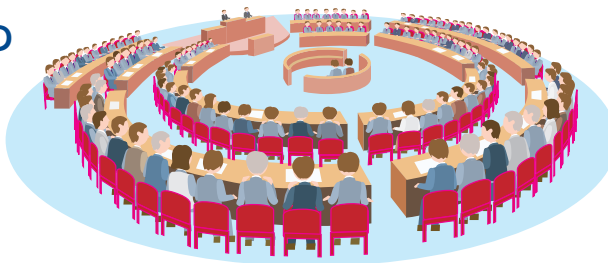
■市会だよりの充実
より分かりやすい紙面づくりを目指すため、平成22年6月号の市会だよりから、議員で構成する編集委員会を設置しました。また、市会だよりの紙面に議案の賛否について、平成22年9月号から会派ごとで掲載し、平成23年5月号から議員ごとに掲載しています。

■市会委員会インターネット中継の実施
平成23年3月28日に開会した委員会から、委員会のインターネット生中継を実施しています。また、委員会が終わった後も1年間は録画を配信しております。

■市会委員会記録インターネット公開の実施
平成19年改選後からの委員会記録をインターネットで公開しています。

■正副議長等記者会見の実施

■正副議長選挙での所信表明の実施



平成22年2月定例会
平成22年度当初予算を審査する中で、市民サービスの低下や市債の増加といった問題点がみられました。そこで、議員提出議案として「名古屋市市民税減税条例の一部改正について」が提案されました。その内容は、**市民税減税をまずは平成22年度のみ**を対象とするよう改正するものです。審査を行った結果、**賛成多数**により、**原案どおり可決**しました。

平成22年4月臨時会
市長から、「平成22年度の名古屋市市民税に係る減税条例の一部改正について」が提案されました。その内容は、まずは平成22年度を対象にするよう改正した市民税減税条例を平成23年度以後も継続して市民税減税を実施する内容に戻すものです。審査を行った結果、**賛成少数**により、**否決**しました。

■反対理由■
○市民税10％減税に関し、2月市会で行われた**議論が全く反映されないまま**、再び同じ提案がなされている。
○福祉の後退を招かないことや赤字市債を増発しないことなどの**附帯決議が守られていない**。
○恒久減税に対する**恒久財源が依然として示されていない**。
○現行条例においても、金持ち減税で、**市長マニフェストにある「定率減税（金持ちはゼロ）」に反している**。さらに、恒久化することは一層の改悪になる。

平成22年6月定例会
市長から、「平成22年度の名古屋市市民税に係る減税条例の一部改正について」が提案されました。その内容は、まずは平成22年度を対象にするよう改正した市民税減税条例を平成23年度以後も継続して市民税減税を実施する内容に戻すものです。慎重に審査を行った結果、**賛成多数**により、**継続審査**としました。

平成22年9月定例会
継続審査となっていた「平成22年度の名古屋市市民税に係る減税条例の一部改正について」、慎重に審査を行った結果、**賛成多数**により、**継続審査**としました。



請願・陳情について

■請願・陳情とは？
請願・陳情は、名古屋市に対して「こうしてほしい」といった、みなさんの意見や要望を市の仕事に反映させるための制度です。

請願と陳情は、議会に意見や要望を提出するという点では同じですが、請願の場合には、地方自治法の規定により、議員の紹介が必要なのに対して、陳情の場合には、それを必要としないという違いがあります。

■請願・陳情の提出手続
請願書は、議員の紹介を受け、文書で提出することとなっていますが、その提出方法は議会の会議規則や要綱で定められており、請願書には提出年月日、請願者の住所、氏名（氏名は自署でお願いします。また、法人の場合はその名称および代表者の氏名です。）を記載し、押印して議長に提出することとなっています。
陳情書は、請願と違い、議員の紹介を必要としませんが、請願書と同様に、その提出手続は議会の要綱で定められており、陳情書には提出年月日、陳情者の住所、氏名（法人の場合はその名称および代表者の氏名）を記載して、議長に提出することとなっています。

請願書の書式例

表紙

本文

表紙

本文

【お問い合わせ先】市会事務局調査課法制係 ☎972-2095

平成22年11月定例会
継続審査となっていた市長提案の「平成22年度の名古屋市市民税に係る減税条例の一部改正について」、審査を行い、

民主党は市長提案に対し、「現時点では、平成22年度に実施した減税の効果の検証が終わっておらず、減税を一切やめてしまった場合、どのような影響が出るのか全く不明であり、また、市税収入の見込みや扶助費の増加等による平成23年度への影響はどうか。市民サービスの低下につながらないか判断するための材料が出そろっていない。さらに慎重な審査を重ねる必要があり、**継続審査**としたい。」との意見を出しました。

自由民主党は市長提案に対し、「市税収入については、景気の先行きが不透明な中、今後の景気動向や税制改正の動向などに留意して慎重に見込むとともに、確実な確保に努めること。減税の財源については、不断の行財政改革の推進により確保することとし、その際には福祉および教育分野をはじめとする必要な市民サービスを確保すること。」などの**附帯決議（強い要望・意見）**を付して**賛成である**との意見を出しました。

公明党は「**市民税減税条例の制定について**」を提案しました。
条例案の内容は、個人市民税の均等割額を年額3,000円から100円に引き下げ、法人市民税においては資本金1,000万円以下、従業員50人以下の法人の均等割額を年額5万円から5,000円に引き下げるものです。また、課税総所得金額376万円以下の者に対して課する所得割の額は、10％を乗じて得た額を控除した金額とするものです。なお、個人の市民税の所得割の納税義務を負わない者については、市民税の税額の全部を減免します。条例施行後3年を経過した場合に、市は必要があると認める時は、所要の措置を講じます。

日本共産党は「**市民税減税条例の制定について**」を提案しました。
条例案の内容は、個人市民税の均等割額を年額3,000円から100円へと減額し、所得割の額では課税総所得で376万円以下の納税者に税額控除方式で10％の減税を行うものです。法人市民税の減税は行わず、減税財源は4大プロジェクトをはじめとした大型開発の見直しを行うことにより確保します。この条例案は、平成23年度分の個人の市民税について適用します。

市長提案、公明党提案、日本共産党提案の3つの条例案について、採決が行われ、いずれも**賛成少数**により、**否決**しました。

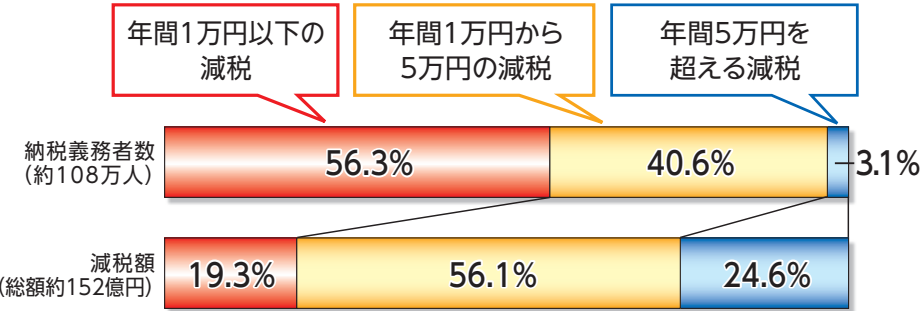
■請願の審査結果について
平成23年3月の市会議員選挙後から11月定例会開会までに**審査結果が出た請願**は次の通りです。

件名	内容	審査結果
(3)短歌会館の存続を求める件	短歌会館を残し、引き続き市民が利用できるようにしてほしい。	採択
(4)緑市民病院のより良い医療を求める件 (第1項) (第3項～第5項)	緑市民病院に関し、 1 指定管理者制度の導入を定めた条例を廃止し、市立直営を堅持してほしい。 2 第二次救急医療体制を充実させてほしい。 3 中核病院として地域の医療機関と連携し、中心的役割を果たしてほしい。 4 日常的に緑市民病院の問題を協議できる運営協議会（仮称）を設置して、市民参加ができる事業については市民に問題提起をし、地域の声を生かしてほしい。	不採択 採択
(5)国民健康保険の改善を求める件	1 国民健康保険料を1人平均年額1万円以上引き下げてほしい。 2 国民健康保険の資格証明書および短期保険証の発行をやめてほしい。 3 国民健康保険料の減免制度および一部負担金減免制度を拡充してほしい。 4 名古屋市民国民健康保険運営協議会に公募枠の委員を加えてほしい。 5 国民健康保険料の所得割の算定方式を「旧ただし書き方式」に全国一本化しないことおよび国民健康保険の都道府県単位化を行わないことを国に要望してほしい。	不採択
(17)妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める件 (第2項)	妊婦健診を受診することの重要性について、妊婦をはじめとする一般の市民および事業主に周知徹底をしてほしい。	審査打ち (趣旨実現のため)
(18)火葬場建設について地元住民の理解を得ることを求める件	1 市は、火葬場建設を進めたいのであれば、一刻も早く地元である茶屋町内の住民の理解を得てほしい。 2 地元住民の理解が得られるまで、火葬場建設の着工を見合わせてほしい。	不採択
(19)浜岡原発の運転停止を求める決議に関する件	名古屋市中区、中部電力に対して東海地震が起きる前に浜岡原発の運転を停止することを求める決議を行っている。	審査打ち (趣旨実現のため)
(25)名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対してほしい。	名古屋市中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対してほしい。	審査打ち (取下願提出のため)
(28)東部地域療育センターの建設場所に関する件	東部地域療育センターを守山区、名古屋区、千種区に住んでいる子どもたちやその家族にとって、利便性の良い場所に建設してほしい。	審査打ち (すでに整備、運営法人が公募されているため)
(29)川名公園内に防災機能を兼ね備えた文化小劇場を整備してほしい。	川名公園内に防災機能を兼ね備えた文化小劇場を整備してほしい。	採択
(31)日本軍慰安婦問題について日本政府に誠実な対応を求める意見書提出に関する件	名古屋市会が、 1 日本軍慰安婦被害者に対して、公式に謝罪し、補償すること、 2 日本軍慰安婦問題を歴史教科書に記述するよう、出版社に要請すること、 3 戦時性的被害者問題解決促進法を早期に制定すること、 を内容とする意見書を日本政府に提出してほしい。	不採択
(32)議会報告会の開催を求める件	市長は、議会が再三要求している議会報告会の開催のための予算を認めてほしい。	採択
(33)瑞穂図書館を早期に移転改築することを求める件	すでに実施設計まで終了している瑞穂図書館について、旧瑞穂青年の家跡地において早期に移転改築してほしい。	採択
(34)瑞穂文化小劇場を早期に整備することを求める件	すでに実施設計まで終了している瑞穂文化小劇場について、旧瑞穂青年の家跡地において早期に整備してほしい。	採択
(35)瑞穂図書館を早期に移転改築することを求める件	すでに実施設計まで終了している瑞穂図書館について、旧瑞穂青年の家跡地において早期に移転改築してほしい。	採択
(36)瑞穂文化小劇場を早期に整備することを求める件	すでに実施設計まで終了している瑞穂文化小劇場について、瑞穂公園内において早期に整備してほしい。	採択
(38)上飯田連絡線における敬老バス利用範囲の適正化を求める件	利用者の視点に立ち、市内で路線が完結する他の第3セクター路線であるあおなみ線やゆとりーとラインと同様に、上飯田連絡線全線（平安通一味線2区間）において、敬老バスが利用できるようにしてほしい。	採択 (当局に対し、財政事情勘案の上善処を要望)
(42)ガイドウェイバスの高架区間の延伸等を求める件	ガイドウェイバスに関し、 1 輸送力の増強や更なる定時走行の確保を図るため、小幡緑地以東の高架化について、早期に事業化してほしい。 2 既存および新設のすべての駅にトイレを設置してほしい。	採択 (当局に対し、財政事情等勘案の上善処を要望)
(44)上飯田連絡線の味鋳―上飯田間においても敬老バスを利用できるようにしてほしい。	上飯田連絡線の味鋳―上飯田間においても敬老バスを利用できるようにしてほしい。	審査打ち (すでに議会意思確定すみのため)
(47)子どもたちが健やかに育つために北区内における市立の延長保育事業実施保育所の拡充、病児・病後児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める件(第3項)	北区内で病後児デイケア事業を早急に拡充してほしい。	不採択
(48)北区において巡回バス路線を新設することを求める件	大曽根―山田北荘―上飯田南荘―上飯田バスセンター―辻町住宅―北図書館前―西部医療センター―黒川―北区役所―大曽根を巡回するバス路線を新設してほしい。	不採択

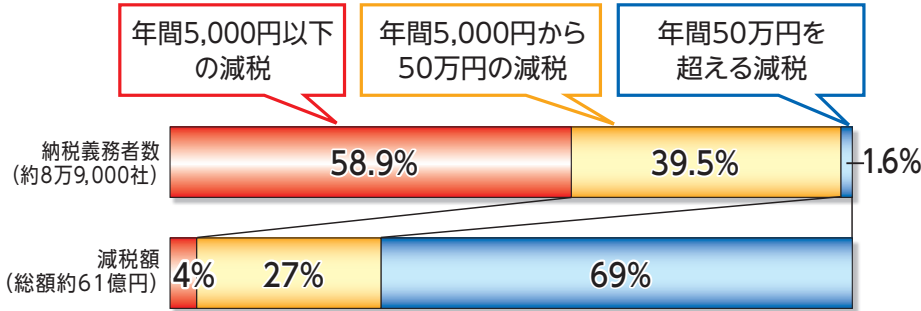
()書は請願番号です。
この一覧表に記載以外にも、新規に審査する請願や、保留になっている請願があります。

昨年度(平成22年度)に実施した市民税減税の概要

1 個人市民税の納税義務者と減税額の割合



2 法人市民税の納税義務者と減税額の割合



名古屋市民のうち個人市民税の納税義務者(市民税を払っている市民)は約108万人です。納税義務者のうち**年間1万円以下の減税**の方は**56.3%の約61万人**で、個人市民税の減税総額約152億円の**19.3%の約29億円**を占めます。なお、納税義務者でない方(市民税を払っていない市民)には減税はありません。

名古屋市内の法人市民税の納税義務者は約8万9,000社です。納税義務者のうち**年間5,000円以下の減税**の法人は**58.9%の約5万2,000社**で、法人市民税の減税総額約61億円の**4%の約2億4,000万円**を占めます。

財政福祉委員会資料(財政局提出)に基づき作成

名古屋市の今後の財政収支見通しについて

■名古屋市の今後の財政収支見通し(一般会計)

	平成24年度(来年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
10%減税額	158億円	223億円	225億円	229億円
市税収入	4,637億円	4,707億円	4,749億円	4,743億円
市債発行	912億円	892億円	812億円	812億円
その他	4,456億円	4,498億円	4,561億円	4,665億円
歳入合計(A)	1兆5億円	1兆97億円	1兆122億円	1兆220億円
歳出合計(B)	1兆368億円	1兆447億円	1兆460億円	1兆612億円
差し引き収支(A)-(B)	363億円不足	350億円不足	338億円不足	392億円不足

■来年度(平成24年度)の収支不足(363億円)への取り組み

行財政改革の取り組み・財源対策等	191億円
財政調整基金の取り崩し	96億円
さらなる取り組み(未定)	76億円
合計	363億円



名古屋市の今後の財政収支見通しについては、名古屋市ホームページに詳しく掲載されています。
<http://www.city.nagoya.jp/zaisei/page/0000029695.html>

市長が行財政改革の一環として「名古屋市版事業仕分け」を行いました。今後、議会でも報告を受け議論をしていきます。

行財政改革の一環として、名古屋市の事業の一部を市民が判定する「事業仕分け」(行政評価(外部評価))が10月21日から23日に行われました。

事業名		判定結果	事業名		判定結果	事業名		判定結果
教育	野外学習センター	廃止	子育て・国際交流	オーストラリア・ジロング市との人的交流事業	見直し	健康福祉	休養温泉ホーム松ヶ島	廃止を含む見直し
	小学校1・2年生での30人学級の実施	継続		公立保育所の運営	継続		敬老パスの交付	見直し
	生涯学習センター	見直し		ひとり親家庭手当	継続		高年大学鯉城学園	廃止
	中学校スクールランチ	見直し		子育て支援手当	廃止		生活衛生センター	廃止
	女性会館	廃止		留学生支援金給付事業	見直し		中央看護専門学校	見直し
	男女平等参画推進センター	廃止を含む見直し	文化・行政サービス	東山荘	見直し	環境・公園	家庭系生ごみの資源化	見直し
防災・住宅	防災管理者等講習	見直し		産業立地促進助成	継続		路上禁煙対策の推進(パトロール)	廃止を含む見直し
	(消防)ヘリコプターの運航維持	見直し		区役所におけるフロアサービスの充実	見直し		国営木曽三川公園事業負担金	見直し
	建築受託工事の監理及び保全等	見直し		自主的・主体的な区政運営	見直し		みどりが丘公園	見直し
	民間木造住宅の耐震化支援	廃止を含む見直し		公共用地の先行取得	見直し		ランの館	廃止
	市営住宅の駐車場	見直し						

この「事業仕分け」の結果を踏まえて名古屋市の予算がどのようになっていくか、市民の皆様への影響はどうか、**市民の皆様のご意見を伺いながら、引き続き市会で議論を行ってまいります。**

行政評価に対する市民意見や市民判定員の主なコメントなど、行政評価については、名古屋市ホームページに掲載されています。<http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/50-5-0-0-0-0-0-0-0-0.html>